

農業委員会 だより

コロナに
負けるな!!!



新型コロナウイルス感染症対策として行った子どもたちへのお米の寄附に対して、たくさんのお礼のはがきをいただきました。

おもな内容

- 安心して農地の貸し借りお手伝い 農地中間管理機構のご紹介
- 古賀の食材こだわりのお店〈お山の果樹園Taniyama café〉
- 古賀の農の匠たち ● レポート〈有志農家からお米寄附〉 ほか

農地の貸し借りお手伝い

農地中間管理機構を利用してみませんか

農地のことでお悩みではないですか。

福岡県では(公財)福岡県農業振興推進機構が県知事より農地中間管理機構の指定を受け、農地集積を進めています。機構があなたの代わりに市町村と連携して、農地の借り手を探します。



メリット

- 公的機関ですので、安心して貸付できます。
- 農地法の許可は不要です。
- 賃借料は、機構から確実に振り込まれます。
- 農業振興地域内に所有する全ての農地を一括して10年以上機構に預けると当該農地の固定資産税が一定期間減額されます。

手続の流れ



農地の貸し借り Q&A

- Q1 貸した農地は戻ってくるの?**
A: 期間満了後、確実に出し手に戻ります。受け手の協議により継続して貸し付けることも可能です。
- Q2 契約は何年でもいいの?**
A: 契約期間の設定は自由です。ただ、受け手農家の安定のため長期(10年以上)の契約をお勧めしています。
- Q3 賃料はどう決めるの?**
A: 地域の標準的な賃料を参考に、出し手と受け手に納得してもらい賃料を設定します。(物納も可)。契約期間中、賃料の変更も可能です。
- Q4 中途解約はできるの?**
A: 出し手と受け手の了解が得られれば可能です。

- 【農地中間管理機構で借り受ける農地の基準】
- ・ 市街化区域外の農地であること
 - ・ 農地として利用が著しく困難でないこと
 - ・ (機械の進入路がないなど)
 - ・ 農地の権利関係に問題がないこと
 - ・ (差し押さえや所有権移転仮登記がなされていないなど)



- ◆ 詳しい内容については、下記にお問い合わせください。市農業委員会 また、機構のホームページでも手続きについてご覧いただけます。
- ・ 古賀市農林振興課 ☎ 942-1120
<https://www.city.koga.fukuoka.jp/cityhall/work/nourin/iinkai/>
 - ・ (公財)福岡県農業振興推進機構(農地中間管理機構) ☎ 716-8355
<https://www.f-ap.org/>

農業者年金 ご相談ください

古賀市の農業者年金加入推進部長の長崎です。以前はサラリーマンをしていましたが、現在はイチゴの栽培をしています。農業で生計を立てていくことを考えた時、老後の保障になるものが必要と思い農業者年金に加入しました。農業者年金は保険料の全額を社会保険料控除の対象とでき節税効果も高く、また経営状況に合わせて保険料を変更できることも魅力です。農業者年金は農業者なら誰でも入れる「終身年金」です。加入されていない農業者の方はぜひ、一度ご相談ください。

古賀市農業者年金加入推進部長：長崎

お問い合わせ

農業者年金の内容やご相談は、市農業委員会、最寄りのJA または農業者年金基金にお問い合わせください。
独立行政法人 農業者年金基金 ☎ 03-3502-3199



●古賀市産の食材を楽しめるお店を紹介いたします。

古賀の食材
こだわりのお店②



お山の果樹園

Taniyama cafe



古賀市谷山にあり、海まで見渡せる小高い果樹園の中にあるカフェです。果樹園ではスモモ、クリ、カキ、梨、桃、キンカン、ウメなどいろいろな果物が作られていて、そこで作られた季節で一番おいしい果物を使ったデザートが楽しめます。牛、鶏、豚から

メインを選べて、旬の野菜を使った田舎料理など10品以上を楽しめるランチがオススメです。開放的な景色と心のこもった料理でリフレッシュしてみませんか。

完全予約制なので、ご予約は前日の午前中までお願いいたします。



【お山の果樹園 Taniyama cafe】

☎080-2694-0817

住所：古賀市谷山528-2

定休日：水曜日

古賀市産の食材を使用している飲食店様の情報を募集しています。自薦他薦を問いません。情報を農業委員会事務局にお寄せください。
☎092-942-1140 FAX092-942-3758



古賀市女性農業者協議会紹介

古賀市女性農業者協議会は、女性農業者の農業技術や経営能力の向上を図り、女性が農業経営に積極的参加することを促進するため目的にさまざまな活動に取り組んでいます。

例年、市民に農業体験を行ってもらうため消費者交流会を開催しています。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、消費者交流会の開催は難しい状況にありますが、市民に古賀市の農業・農産物などを知っていただく活動は続けてまいります。

市広報などでイベントなど告知を見られた際は、ぜひご参加ください。



●高い技術力を持ち、古賀市で高品質な農産物の生産に取り組む「農の匠」を紹介いたします。

「第2回」古賀の農の匠たち



篠崎 智義さん

農業経験…33年
生産物…お米

◆農業をはじめたきっかけは？

親の農業を継いだのですが、そのころは、ハッサクやバンカンなどを炭鉱などに出荷していました。たくさん汗をかき炭鉱夫の方は酸味が強い食べ物をお好まれていたそうです。炭鉱が閉鎖され、需要が減ったので私の代ではお米中心の経営に転換しました。

◆農業へのこだわりは？

経営を安定させるため生産面積の拡大に努めてきました。そのため作業の効率化・改善に日々努力しています。また効率化と同時に、消費者に喜ばれるお米作りにも取り組んでいます。有機肥料を使ったり、田んぼにいれる水の調整、病害虫対策など品質の向上は、



手間もありますが、取り組んだことは品質に返ってくるので気は抜けません。

◆農業のおもしろさは？

天候など自分ではどうにもできないところもありますが、自分の努力や工夫次第で改善できるところがたくさんあります。結果は「我が次第」なところが農業の面白さだと思います。

◆若い農業者に伝えたいこと

「地域とのつながり」を大事にしてください。農業は「我が次第」ですが、周辺の環境もとても大事です。水路やため池の管理など自分だけではできないことがたくさんあります。地域の理解や助け合いがなければ農業は持続できないと思います。

たまごコロッケ



2019年ラグビーワールドカップなどで大活躍の福岡堅樹さんが、小さなころから大好物だった「たまごコロッケ」。実家のお母さん直伝のレシピです。

【材料】

卵…10個（1個で2個分のコロッケができます）
ひき肉…適量（合い挽きでも豚でも可）
玉ねぎ…大1個 ベーコン…2～3枚

【作り方】

- ①玉ねぎ…みじん切りにする。
 - ②ベーコン…細く切る。
 - ③卵…茹でて縦半分に切り、黄身と白身を分ける
 - ④玉ねぎを炒める。
 - ⑤ひき肉、ベーコンを加えて炒める。
 - ⑥塩、コショウ、顆粒コンソメ少々加え味をつける。
 - ⑦炒めた具を黄身と合わせて手でほぐして混ぜ合わせる。
 - ⑧白身（半身）の数だけまとめておく。
 - ⑨半身の白身の上に⑦の具をのせて、卵の形になるよう整える。
 - ⑩小麦粉、卵、パン粉をつけて油で揚げる。
- ※マヨネーズ、ケチャップを合わせてオーロラソースを作り、お好みで。

●レポート●

有志農家から子どもたちへお米寄附

令和2年4月、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、地元農業者の有志の皆さんから市内の子どもたちに対して、お米610キロの寄附がありました。

休業要請による家庭の収入の減少や休校措置に伴う給食中止などにより子どもたちの健康維持が懸念されていました。

発起人は市内の農業者である渡健一郎さん、秋山隆哉さん、秋山浩一さん、高原佑樹さん、西茂太郎さん、安武正一さんで「古賀の美味しいお米で子どもたちのおなかを満たしてほしい」との思いから発案されました。

寄附されたお米は、市内の市民団体を通して、サンコスモ古賀で市内の高校生以下の子どもがいる世帯を対象として配布されました。

寄附を受けた方々からは、「我が家には食べ盛りの子どもがいて、この企画をしてくださった方はもちろん、お米を届けてくださった農家さんの思いに本当に感謝の気持ちでいっぱいです」「大切に調理して食べさせていただき元気に過ごします！」などたくさんのお礼や感謝のお手紙が届きました。（表紙参照）



古賀産農産物

プレゼント クイズ③



古賀市には現在約70のため池があり、古賀市の記録では築造が最も古いため池は新原にある四反田池ですが、築造年とされているのは①～③のうちどれでしょう。

- ①大坂冬の陣がおきた1614年
- ②赤穂浪士討ち入りの1703年
- ③ペリーが来航した1853年

はかぎにクイズの答え・氏名・住所・電話番号・“だより”の感想（いちばんよかった記事など）をご記入のうえご応募ください。正解者の中から抽選で3名様に「古賀産農産物」をプレゼント。正解は次号でお知らせします。

【締切】 令和2年11月30日必着

【応募先】 〒811-3192 古賀市駅東1-1-1

古賀市役所 農林振興課内 農業委員会事務局(092-942-1140)



前号の
正解
③

当選おめでとうございます。

古賀市

農業委員会 だより

令和2年9月20日発行

編集／古賀市農業委員会だより編集委員会

編集後記

改正農業委員会法の施行後、古賀市では初めて30代で農業委員会に入り

ました。最初は農地法の事など分からない事だらけで勉強の連続でした。現在2年が経ち、改めて農業委員会の役割や使命の重要性を感じています。任期も残

すところ1年になりましたが、古賀市の農地等の利用の最適化、そして農業の発展の為に取り組んでいきたいと思ひます。

（渡健一郎編集委員）